

## 5. 補足資料

## 持続可能な開発のための教育（ESD）に関する グローバル・アクション・プログラム

### 序論

1. 持続可能な開発は政治的な合意、金銭的誘因、又は技術的解決策だけでは達成できない。持続可能な開発のためには我々の思考と行動の変革が必要である。教育はこの変革を実現する重要な役割を担っている。そのため、全てのレベルの行動によって持続可能な開発のための教育（ESD）の可能性を最大限に引き出し、万人に対する持続可能な開発の学習の機会を増やすことが必要である。持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラムは、この行動を生み出すためのものである。本文書は、グローバル・アクション・プログラムの枠組みを示すものである。
2. 教育は、長年にわたり持続可能な開発において重要な役割を担っていると認識されてきた。教育の向上及び再方向付けは、1992年にリオデジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議にて採択されたアジェンダ21の目標のひとつであり、その第36章では「教育、意識啓発及び訓練の推進」について示している。持続可能な開発へ向けた教育の再方向付けは、2002年のヨハネスブルグ（南アフリカ共和国）の持続可能な開発に関する世界首脳会議の後に宣言された国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD・2005-2014年）の下、多くの取組の焦点となった。さらに教育は国連気候変動枠組条約（1992年）及び生物多様性条約（1992年）、国連砂漠化対処条約（1994年）という、重要ないわゆるリオ三条約の要素である。
3. 2012年にリオデジャネイロ（ブラジル）で行われた国連持続可能な開発会議（リオ+20）の成果文書である「我々が望む未来（The Future We Want）」において、加盟国は、「ESDを促進すること及びDESD以降も持続可能な開発をより積極的に教育に統合していくことを決意すること」に合意した。ESDに関するグローバル・アクション・プログラムはこの合意に応え、DESDのフォローアップを実施するものである。本件プログラムは、様々なステークホルダーとの協議及びインプットを基に作成されている。これは、DESDのフォローアップであると同時に具体的かつ明確なポスト2015年アジェンダへの貢献となるものである。
4. DESDは、これまでESDの認識向上に成功し、世界中のステークホルダーを動員し、国際協力の基盤を作り、政策に影響を与えて国レベルのステークホルダーの連携に貢献し、教育及び学習の全ての分野において多くの具体的な優良事例となるプロジェクトを生み出してきた。同時に、多くの課題も残されており、それはESDの成功事例の多くは限られた時間枠と予算の範囲内で運用されているに過ぎない、ESDの政策と実践が適切にリンクしていない、教育及び持続可能な開発のアジェンダの主流にESDが盛り込まれていないといったものである。さらに、持続可能な開発の課題はDESDの開始から更に緊急性を帯びてきており、グローバル・シ

チズンシップの促進の必要性等の新たな懸念が表面化してきている。従って、ESDの行動の拡大が必要とされている。

## 原則

5. グローバル・アクション・プログラムは、ESDの政策及び実践を網羅している。このグローバル・アクション・プログラムの文脈において、ESDは以下の原則に従うものとして理解されている。
  - (a) ESDは、現在と将来世代のために、持続可能な開発に貢献し、環境保全及び経済的妥当性、公正な社会についての情報に基づいた決定及び責任ある行動を取るための知識、技能、価値観及び態度を万人が得ることを可能にする。
  - (b) ESDは、持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれることを伴い、学習者が持続可能な開発の行動へと駆られるような、革新的な参加型教育及び学習の方法を必要とする。ESDは批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力及び参加・協働型的意思決定等の技能を向上させる。
  - (c) ESDは、権利に基づく教育アプローチを土台としている。これは、質の高い教育及び学習の提供に関係して意義のあることである。
  - (d) ESDは、社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革的な教育である。これは、教育及び学習の再構成と同様、最終的には教育システム及び構造の再方向付けを必要とする。ESDは教育及び学習の中核に関連しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない。
  - (e) ESDは、統合的で均衡の取れた全体的な方法で、持続可能な開発の環境、社会、経済の柱となるものに関連している。また、同様に、リオ+20の成果的文書に含まれる持続可能な開発の包括的なアジェンダにも関連しており、中でも貧困削減、気候変動、防災、生物多様性及び持続可能な消費と生産の相関的な問題を含んでいる。ESDは地域の特性に対応し文化多様性を尊重している。
  - (f) ESDは、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育、そして幼児から高齢者までの生涯学習を網羅している。従って、持続可能な開発に向けた広範囲な取組の研修及び普及啓発活動も含む。
  - (g) このグローバル・アクション・プログラムで使用されるESDという言葉は、その活動自体がESDという言葉を使用しているかどうか、若しくはその歴史及び文化的背景や環境教育、持続可能性の教育、グローバル教育、発展教育等の特定の優先的な分野に関わらず、上記の原則に沿った全ての活動を含むものである。

## 目標（ゴール）と目的

6. グローバル・アクション・プログラムの全体的な目標（ゴール）は、持続可能な開発に向けた進展を加速するために、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことである。このゴールは、さらに、教育セクターに直接関係する目的と、セクターを越えた目的の二つの下位目的がある。
  - (a) 全ての人々が、持続可能な開発に貢献するための、知識、技能、価値観、態度を習得する機会を得るため、教育及び学習を再方向付けすること。

(b) 持続可能な開発を促進する全ての関連アジェンダ、プログラム及び活動において、教育及び学習の役割を強化すること。

### 優先行動分野

7. グローバル・アクション・プログラムは、戦略的な焦点及びステークホルダーのコミットメントを可能にするために、5つの優先行動分野に焦点を当てている。DES Dの成功及び課題、「未完の事業」に基づいたこの行動分野は、ES Dアジェンダの促進のための重要なポイントであると考えられる。教育と持続可能な開発の全てのレベル及び分野におけるES Dの行動が奨励されているが、このグローバル・アクション・プログラムに基づく行動は、特に下記の分野と戦略目標に焦点を当てている。

### 政策的支援（ES Dに対する政策的支援）

8. ES Dを教育と持続可能な開発に関する国際及び国内政策へ反映させる。フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育及び学習において、持続可能な開発のための教育及び学習を引き出し、ES Dのアクションをスケールアップするためには、それを可能にするような政治環境が重要である。適切で一貫性のある政策は、参加型のプロセスに基づき、省庁間及び部門間で協調し、市民社会、民間セクター、学術界及び地域コミュニティと連携しながら作成されるべきである。政治環境を整えることは、実施と適切にリンクしていなければならない、特に次のことが必要である。

(a) 教育分野の全て若しくは一部を定める教育政策にES Dを計画的に取り入れること。これは、カリキュラム及び国家的な基準、学習結果の基準を設定する指標となる枠組み等にES Dを導入することを含む。また、ES Dを国際教育アジェンダの重要な要素として取り入れることも含む。

(b) 持続可能な開発の重要な課題に関する政策にES Dを計画的に取り入れること。これは、リオ三条約がコミュニケーション、教育、研修、意識啓発を重要な役割とみなしているのに則して、三条約に関連する国内の政策に教育及び学習の役割を反映させること等を含む。また、ES Dを持続可能な開発に関する国際的なアジェンダに取り入れることも含む。

(c) ES Dは二国間及び多国間の開発協力枠組みの分類要素である。

### 機関包括型アプローチ（ES Dへの包括的取組）

9. 全てのレベル(at all levels)と場(in all settings)においてES Dの機関包括型アプローチを促進する。機関包括型アプローチあるいは組織全体でのアプローチは、教授内容や方法論の再方向付けだけではなく、コミュニティにおける機関と持続可能な開発のステークホルダーとの協力と同様、持続可能な開発に則したキャンパスや施設管理においても求められるものである。これに関しては、高等教育及び中等教育学校で著しい成果が見られる。このような成果を就学前教育、技術・職業教育、ユース・成人に対する教育・訓練及びノンフォーマル教育等の他のレベル及び種別の教育にも拡大し、強化する必要がある。機関包括型アプローチの促進のためには、特に次のことが必要である。

- (a) 組織全体でのプロセスが、リーダー、教員、学習者、管理者等の全てのステークホルダーが協働して機関全体でESDを実施するためのビジョンと計画を作り上げることが可能にする方法で編成されること。
- (b) 再方向付けを支援するため、機関に対して技術的支援及び可能で適切な範囲の財政支援を行うこと。これは、関連する研究と同様、関連する優良事例やリーダーシップ及び行政に対する研修、ガイドラインの開発等を含む。
- (c) 既存の関連機関同士のネットワークが、機関包括型アプローチに関するピア・ラーニングのような相互支援を容易にし、適応のモデルとして機関包括型アプローチを推進しその認知度を高めるために動員され促進される。

### 教育者（ESDを実践する教育者の育成）

10. ESDのための学習のファシリテーターとなるよう、教育者、トレーナー、その他の変革を進める人の能力を強化する。教育者は、教育変革を促し、持続可能な開発を学ぶ手助けするために最も重要な「てこ」の一つである。そのため、持続可能な開発及び適切な教育及び学習の方法に関する問題について、トレーナーやその他の変革を進める人と同様、教育者の能力を強化することが急務である。特に次のことが必要である。
  - (a) ノンフォーマル及びインフォーマルな教育の教員及びファシリテーターと同様、就学前教育・初等中等教育の教員養成及び現職教員研修にESDを取り入れること。ESDを特定の教科分野に盛り込むことから始めたとしても、最終的にはESDが分野横断的な項目として統合されることにつながる。学校長に対するESDの研修も含まれる。
  - (b) 職業技術教育訓練の教員養成及び現職教員研修にESDを取り入れること。これは、グリーン・ジョブのための技能と同様、持続可能な消費と生産の方法に関する能力の強化を含む。
  - (c) 持続可能性の問題を教え、解決指向型の多分野にわたる研究を指導・監督し、ESD及び持続可能な開発に関する政策立案の知識を与えるための能力向上のため、ESDを高等教育機関の学部教授陣の研修に取り入れること。
  - (d) 例えば資源の効率化及び社会的責任や企業責任等の持続可能な開発の観点から、大学院教育及び政策決定者、公共セクターの職員、ビジネスセクターの社員、メディアと開発の専門家、その他の持続可能な開発に関する分野別及びテーマ別専門家の能力の構築・研修の強化された方法に取り入れられること。これは、民間企業の社員にESDの社内教育プログラムを実施するのと同様、ESDプログラムのトレーナー研修や管理職教育にESDを導入すること等を含む。

### ユース（ESDへの若者の参加の支援）

11. ESDを通じて持続可能な開発のための変革を進める人としての役割を担うユースを支援する。ユースは、彼ら自身及びこれからの世代のためによりよい将来を形作ることに、深く関係している。さらにユースは、今日、特にノンフォーマルとインフォーマル学習で、ますます教育プロセスの推進者となっている。ESDを通じて変革を進める人としての役割をになうユースを支援するためには、特に次のことが必要である。

(a) 学習者中心のノンフォーマル及びインフォーマルなユース向けのESDの学習の機会を充実させること。これは、ESDのeラーニング及びモバイルラーニングの機会の発展と充実等を含む。

(b) 地球規模、国内、地域の持続可能な開発のプロセスにおいて、変革を進める人としてユースが行動するための参加型技能が、フォーマル及びノンフォーマルなESD及びESD以外の教育プログラムの明確な焦点となること。

### 地域コミュニティ（ESDへの地域コミュニティの参加の促進）

12. ESDを通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探求を加速すること。持続可能な開発の効率的・革新的解決策は、しばしば地域レベルで開発されている。例えば、地方自治体、NGO、民間セクター、メディア、教育と研究機関、個々の市民の間でのマルチステークホルダーの対話と協力は重要な役割である。ESDはマルチステークホルダーの学習とコミュニティの関与を支援し、地域と海外をつなげる。持続可能な開発の教育及び学習を最大限に活用するためには、地域レベルの行動促進が必要である。このためには特に次のことが必要である。

(a) マルチステークホルダーの持続可能な開発の学習を容易にする地域のネットワークは、開発、改善、強化されること。これは、既存のネットワークの多様化及び拡大により、先住民のコミュニティを含む新たなより多様なステークホルダーの参加等を含む。

(b) 地方機関や地方自治体は、持続可能な開発の学習の機会を設ける役割を強めること。これは、コミュニティ全員に対する持続可能な開発のノンフォーマル及びインフォーマルな学習の機会の提供と支援と同様に、必要に応じて、地域レベルでESDを学校教育に取り入れる支援等を含む。

### 実施

13. グローバル・アクション・プログラムは、国際、地域、準地域、国家、準国家、国内の地方レベルで実施されることを期待されている。全ての関係ステークホルダーは、5つの優先行動分野の下に活動を発展させることが推奨されている。特に加盟国の政府、市民社会の団体、民間セクター、メディア、学術及び研究のコミュニティ、学習の促進・支援を行う教育や他の関係機関、個々の教員及び学習者は、政府間機関と同様に責任を負う。教育及び持続可能な開発のステークホルダー双方からの貢献が期待されている。国際レベルの組織構造の軽量化及び国レベルでの実施と目標設定の柔軟性という要望に応え、グローバル・アクション・プログラムは主に分権的な方法で実施されるだろう。

14. 実施を容易にするために、5つの優先行動分野それぞれのキーパートナーが特定され、各優先行動分野の下の特定の行動に関するコミットメントが求められるだろう。これらの活動は、具体的なタイムラインと対象をもち、その他の実施者の活動を促進する触媒となることが期待される。各優先行動分野の下、キーパートナーのための調整フォーラムが設立されるだろう。ESDに関する研究は、各優先行動分野における進展を支援するよう奨励されるだろう。これはESDへの革新的アプローチに関する研究も含む。

15. DESDの経験に基づく国内調整機能の設置、若しくはDESDの下に整備され成功した機能が適切に継続されることが推奨される。加盟各国は各国のフォーカルポイントを明示することが求められる。国連機関間の調整機能は維持されるだろう。グローバル・アクション・プログラムの実施において、機関間及び他の関係機能を通じて、他の関連する国際的なプロセス及びアジェンダとの十分な一貫性が求められるだろう。
16. 事務局は、国連総会の承認が必要であるが、ユネスコが引き続き担う予定である。事務局の主要な役割は、パートナーシップを通じたグローバル・アクション・プログラムの実施を促進すること、世界レベルで進捗状況をモニタリングすること、主要実施者や成功事例のクリアリングハウス（オンライン情報センター）を提供することである。
17. ESDの適切な財源確保の活動の必要性が認識されている。同時に、ESDは、追加的アジェンダではなく、教育と持続可能な開発に横断的に関わるので、教育及び持続可能な開発の既存の資金調達機能からESDへ資金調達できると考えられる。提供者は既存の資金調達機能とESDの適合性を考慮することが奨励される。ESDのステークホルダーは、既存のポテンシャルを十分に計画的に使用することが奨励される。さらに、グローバル・アクション・プログラムの実施を支援するために、民間セクターを含む新たなパートナーシップを発展させることも考えられる。
18. グローバル・アクション・プログラムの実施状況は、定期的にモニタリングされるだろう。報告機能は、特定のターゲットやベンチマークを含んだ根拠に基づくモニタリングの必要性、インパクトを重視した報告の必要性、多くのステークホルダーが懸念するグローバル・アクション・プログラムの分権化された実施と同様、各行動分野で期待される異なる行動の特質を考慮して、開発されるだろう。国家、準国家及び国内の地方レベルでの評価機能の開発が奨励される。また必要に応じて、指標の開発が求められる。グローバル・アクション・プログラムの報告に、モニタリング及び評価機能に代わるものが含まれることもあり得る。
19. グローバル・アクション・プログラムは、2014年に開催される「ESDに関するユネスコ世界会議」（愛知県名古屋市・日本）で公式に発表されることが期待されている。グローバル・アクション・プログラムは、5年後にレビューされ、必要に応じて優先行動分野の変更もあり得る。

# 国連持続可能な開発のための教育の10年(2005～2014年)

## ジャパンレポート

### ポイント

2014年10月

#### 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議

※ ジャパンレポートは、「第1部 10年間の日本の成果と課題」「第2部 日本の主な推進体制と各主体による取組」「第3部 日本の優良事例 30例」から構成されております。本資料は、第1部を中心にそのポイントをまとめたものです。

※ ジャパンレポート本体は、下記ウェブサイトを御覧ください。  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/>

### 1. はじめに

- 大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済成長・人口増加に伴い、環境が年々、損なわれつつある。
- 持続可能な開発(将来世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発)のため、日本の提唱により始まった、「国連持続可能な開発のための教育の10年」(2005～2014年)。
- 2014年11月に、日本で開催される、「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機に、あいちなごやかから、2015年以降のESDが新たに始まる。

### 2. 日本のESDの特徴及び成果

特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	特徴5
政府による2014年までの目標と計画の策定	学校教育における取組 ①教育振興基本計画及び学習指導要領を通じた推進 ②ユネスコスクールを核にした取組	社会教育における取組／地域における多様な主体が参画・協働する取組 ①協議会を通じた地域ぐるみの取組 ②公害経験を教訓とした社会教育と地域再生の取組 ③企業の取組の見える化とCSR	トップダウンとボトムアップの取組の有機的結合	東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が与えた教訓・影響 ①防災・減災に活かされたESD ②エネルギーに対する関心の高まり ③復興に活かされるESD

### 3. 2015年以降の日本のESDの課題・展望

- (1) 日本のESD推進計画の再構築
- (2) 学校教育現場へのESDの更なる浸透
- (3) 社会教育現場／地域におけるESDの更なる推進
- (4) 国際的な枠組み構築への貢献



## 特徴 1 政府による2014年までの目標と計画の策定

ESDで目指すべきは、個々人が、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となる」よう、個々人を育成し、その意識と行動を変革すること。

### 特徴

- 日本政府は、**2014年までの国内目標**を、下記のとおり設定。
  - ①**持続可能な社会を担う「個人の育成」**
  - ②**ESDを推進する主体の「ネットワーク化」**
- 2014年までにこの目標を達成するため、具体的な施策や、各主体に期待される役割を示した**国内実施計画**を関係省庁連絡会議において2006年に策定し、**PDCA**をまわしながら、取組を推進。

### 成果

- ESD関連予算を一覧的に取りまとめ、定期的に点検するなど、国内実施計画に示された施策を、**政府全体において計画的に推進**。
- 2011年には国内実施計画を改訂し、以下を**重点取組事項**として取組を推進。
  - ① **普及啓発**
  - ② **教育機関における取組**
  - ③ **地域における実践**

2

## 特徴 2 学校教育における取組

### ①教育振興基本計画及び学習指導要領を通じたESDの推進

#### 特徴

- 教育施策の基本的な方針等を定める**教育振興基本計画**(2008年策定、2013年改訂)の重要な理念の一つとしてESDを位置付け。
- 小、中、高等学校の**学習指導要領**に、持続可能な社会の構築の視点を盛り込み。

#### 成果

- **全国の小、中、高等学校**において、「生きる力」を育むという理念の下、**ESDが推進**された。(総合的な学習の時間の活用等)
- ESDに取り組む多くの学校で、**年間計画やESDカレンダー**に基づき、計画的にESDが展開。

### ②ユネスコスクールを核にした取組

- **ユネスコスクール**をESDの推進拠点と位置付け、拡充。ユネスコスクール間のネットワークを強化。
- 国内18の大学間のネットワークが、ユネスコスクールの申請や活動を支援。
- ユネスコスクールの質の向上のため、ガイドラインを策定。

- 2006年に20校であったユネスコスクール加盟数は、**世界最多となる705校まで増加**(2014年8月現在)。

3

### 特徴3 社会教育における取組／地域における多様な主体が参画・協働する取組

#### ①地域の多様な主体からなる協議会を通じた地域ぐるみの先駆的取組

##### 特徴

- 日本の様々な地域において、地域の多様な主体のネットワークである協議会が形成され、地域ぐるみでESDを推進する、先駆的な取組が進められてきた。

##### 成果

- 岡山市や宮城県気仙沼市における先行事例は、日本国内でのモデルや、国際連合大学が国際的に展開しているRCE(持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点)のモデルにもなった。

#### ②公害経験を教訓とした社会教育と地域再生の取組

- 公害の経験から得られた貴重な教訓を国内外に発信するため、リーフレットの作成や、語り部の活動、資料館の運営などが、多様な主体により推進中。

- 公害に関する過去の教訓の普及を超えて、良好な環境保全を軸とした地域おこしが、北九州市、水俣市、西淀川区等で進められている。

#### ③企業の環境負荷低減の取組の見える化と事業活動と一体化したCSRの推進

- 事業者が公表している環境報告書やCSR報告書を、多くの人が容易に、機能的にアクセスできるよう、専門サイト「環境報告書プラザ」を設置。

- 環境報告書やCSR報告書の作成・公表を通じて、経営者・従業員だけでなく株主・金融機関・消費者等も環境負荷低減努力等について学ぶ機会を提供。

### 特徴4 トップダウンとボトムアップの取組の有機的結合

##### 特徴

- 政府による目標・計画の策定や現場での取組支援というトップダウンの取組と、教員やNGO等による現場での実践というボトムアップの取組が、有機的に結合しながら、ESDは進められてきた。(環境教育促進法、民間ネットワーク、円卓会議等)

##### 成果

- ESD-Jが開催した地域会議の成果や、地域ぐるみの先行事例が、政府の国内実施計画に盛り込まれ、横展開。
- 教育現場で成功事例とされたESDカレンダーは、ESDに取り組む多くの学校で普及。

### 特徴5 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が与えた影響

- 日頃からのESDの中で育まれた力や多様な主体とのつながりが、避難の際や避難生活などの厳しい状況下で役立ったとの報告があった。こうした教訓を踏まえ、長年ESDに取り組んできた被災地では、防災教育を改善し、その実践に取り組んでいる。
- 事故直後の計画停電、原子力発電所の停止、再生可能エネルギーの普及、輸入燃料費の増加、温室効果ガス排出量の増加などを通じて、エネルギー問題や温暖化問題、ライフスタイルに関する国民の意識が向上。
- 長年にわたりESDを学んできた子供たちが、地域のために自ら出来ることを主体的に提案し、行動する姿が、地域の大人たちの復興の機運を高めている事例が複数報告されている。

## 2015年以降の日本のESDの課題・展望

国全体が、将来にわたり持続可能な経済社会システムへと変革するためには、その基盤となるESDを2015年以降も一層強力に進めていくことが必要。

国内実施計画(2005～2014年度)を引き継ぐ、2015年以降のESDの推進計画を策定し、PDCAを進めます。

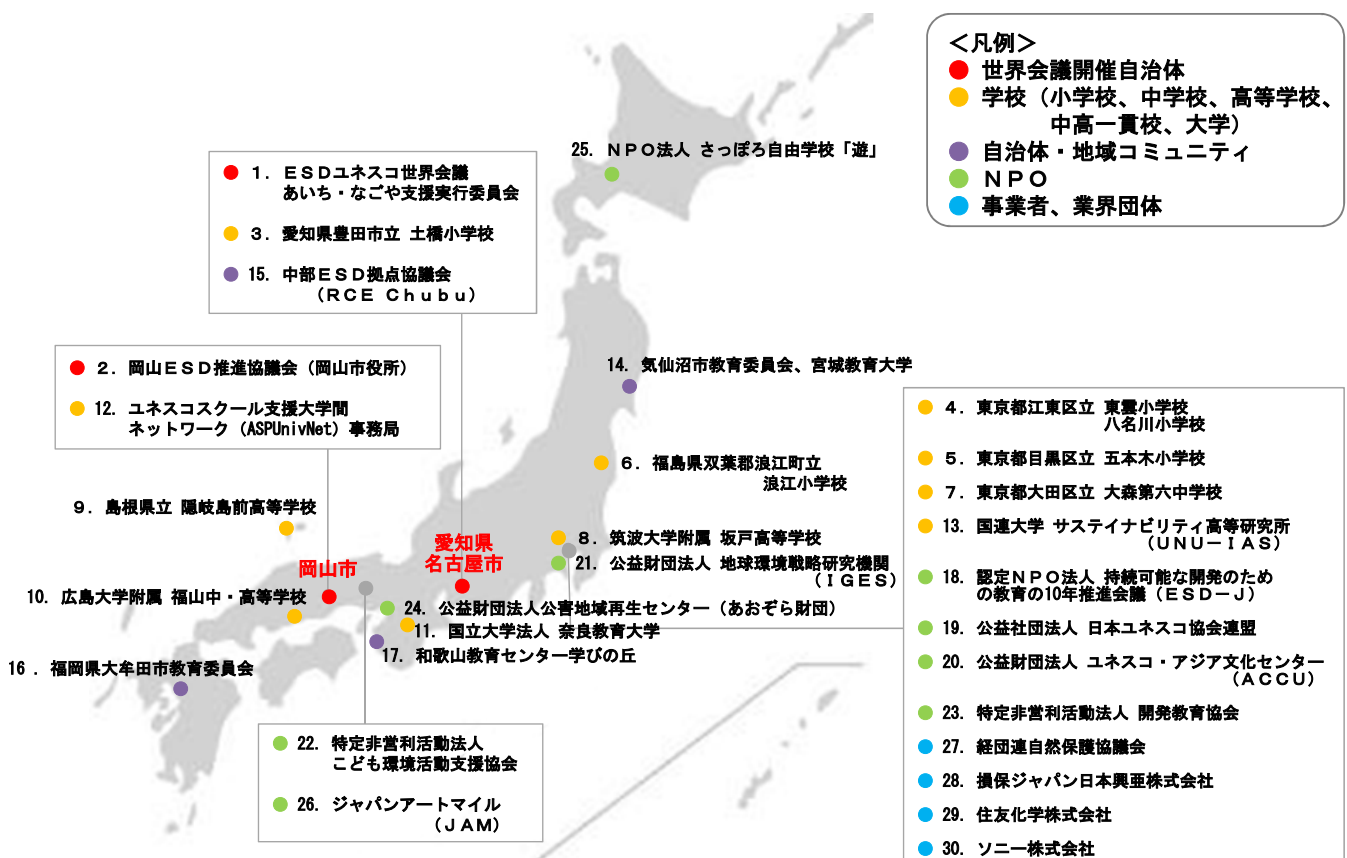
地域でESDを担いうるステークホルダー間のコミュニケーションの障壁を取り除くための、地域コーディネーターの支援強化と、地域レベルでのESDを支援するハブ機能を有する体制の整備が重要な課題。

今後は学習指導要領の中にESDや、ESDによって育成しようとする能力や態度を更に明示すべきとの指摘もあり、今後の検討が求められている。

ポスト2015年開発・教育目標の議論や、ユネスコ信託基金拠出等を通じて、国際社会におけるESDの推進にリーダーシップを発揮。

6

## 第3部で紹介している日本の優良事例 30例



7



# I 持続可能な開発のための教育(ESD) について

## 1. 「ESD(持続可能な開発のための教育)」とは？

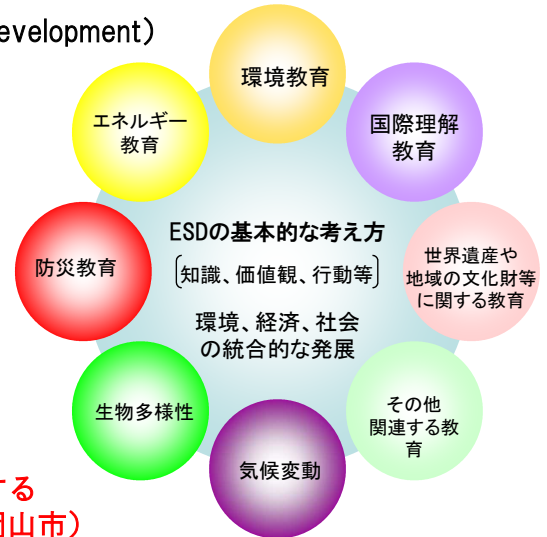
ESD=Education for Sustainable Developmentの略。

持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育。

## 2. 「国連ESDの10年」(UNDESD)について

(United Nations Decade of Education for Sustainable Development)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議(第57回総会)
  - ・ 2005～2014年の10年
  - ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議(ボン)
  - ・ ボン宣言の採択
- **2014年 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議(愛知県・名古屋市/岡山市)**



1



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# II ESDに関するこれまでの我が国の取組及び今後の予定

## (1)これまでの取組

- 2005年 内閣官房に関係省庁連絡会を設置
- 2006年 DESD国内実施計画を策定
- 2011年 DESD国内実施計画を改定

## (2)今後の予定

- 2014年9月17日 円卓会議開催(ジャパンレポートについて)
- 2014年10月 ジャパンレポートの完成・公表
- 2014年11月13日 ESDに関するユネスコ世界会議フォローアップ会合

### ジャパンレポートについて

ESDの10年の提案国として、また、来年の「ESDに関するユネスコ世界会議」の開催地国として、国内の取組を喚起するとともに、2015年以降の諸外国における取組の参考としてもらうため、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」(平成18年連絡会議決定。平成23年改訂。以下、「実施計画」という。)に基づく取組・成果及び国内の優良事例を、円卓会議の実施により関係者からの意見を聴取しつつ、来年の出来るだけ早い時期までに取りまとめ、国内外に発信する。

(平成25年10月30日 関係省庁連絡会議決定)

2



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

## Ⅲ これまでの文部科学省の取組

### ① 教育振興基本計画について

2008年 第一期教育振興基本計画

ESDを我が国の教育の在り方にとって重要な理念の一つとして位置付け

2013年 第二期教育振興基本計画

より明確にESDの推進を位置付け

〈第二期計画における主な記載〉

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策

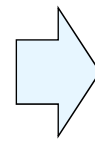
I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

(4)生涯の各段階を通じて推進する取組

基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

【主な取組】11-1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進  
ユネスコスクールの質量両面における充実等を通じ地球規模での持続可能な社会の構築に向けた教育(持続可能な開発のための教育:ESD)を推進する。



「生きる力」  
を育むこと  
と軌を一に  
するESDの  
取組

3



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### ② 学習指導要領

2008年 小学校・中学校学習指導要領の改訂

2009年 高等学校学習指導要領の改訂

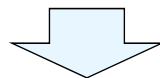
〈学習指導要領における記載の例〉

○中学校 社会 地理的分野

地域の環境問題や環境保全の取組を中核として、それを産業や地域開発の動向、人々の生活などに関連付け、持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える。

○中学校 理科 第一分野及び第二分野

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会を作ることが重要であることを認識すること。



総合的な学習の時間を活用したESDの取組事例が多数

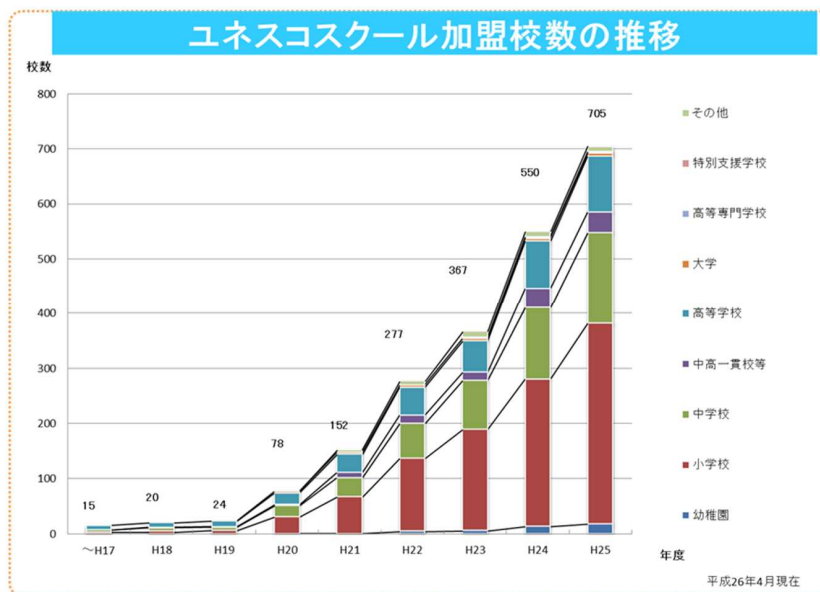
4



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### ③ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け拡充

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校



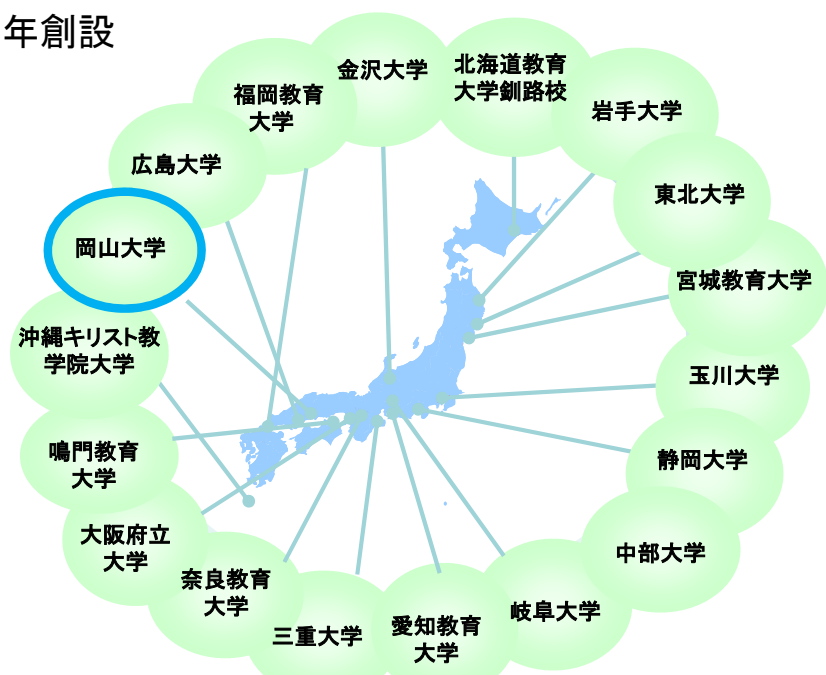
◆参加資格

- 就学前教育・小学校・中学校・高等学校・技術学校・職業学校・教員養成学校、特別支援学校等(国公立を問わず)
- ユネスコの理念に沿った取組を継続的に実施していることが必要

### ④ASPUnivNet (ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)

18大学 ユネスコスクールに助言・支援 (日本の特色ある取組)

2008年創設

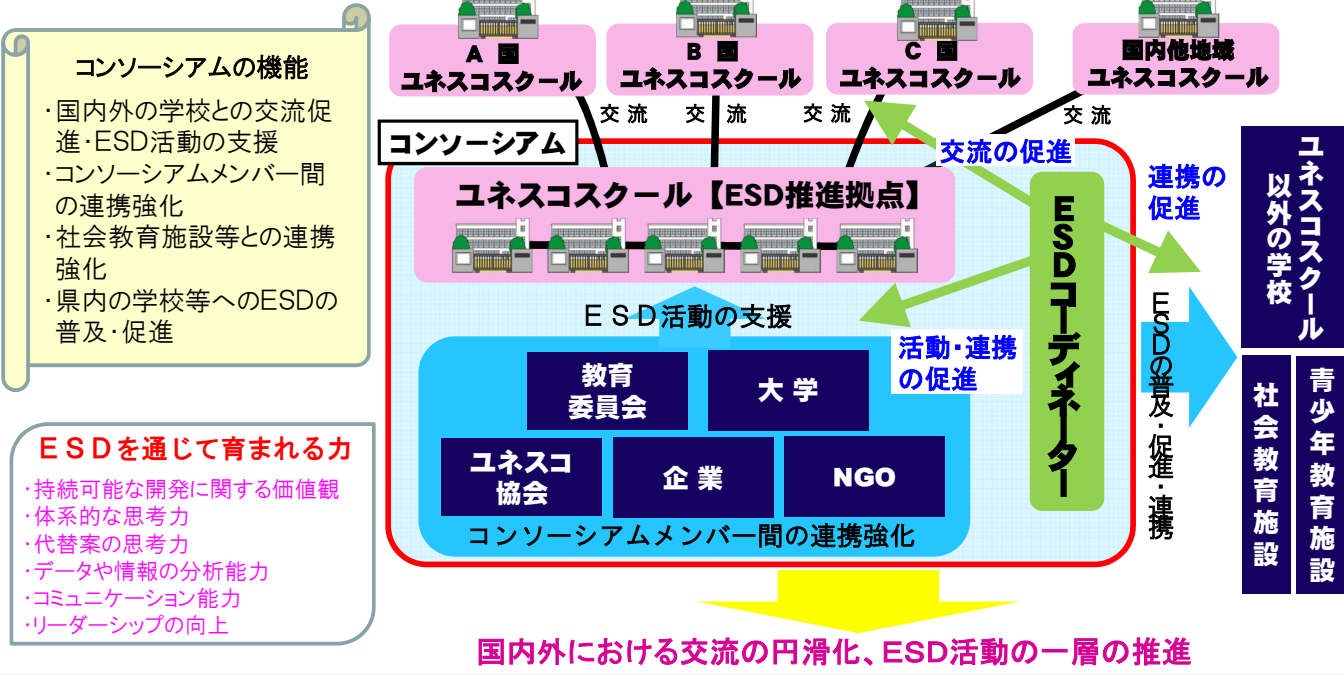


岡山大学: 平成25、26年度ASPUnivNet事務局

## ⑤グローバル人材の育成に向けたESDの推進（1）

平成26年度予算  
39百万円(新規)

教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進する。コンソーシアムに置かれるESDコーディネーターにより、教育委員会、大学、ユネスコ協会及び企業等のコンソーシアムメンバーの活動・連携の促進、学校、社会教育施設等の県内でのESDに関する連携強化及び国内外における交流の円滑化を図る。



- コンソーシアムの機能**
- ・国内外の学校との交流促進・ESD活動の支援
  - ・コンソーシアムメンバー間の連携強化
  - ・社会教育施設等との連携強化
  - ・県内の学校等へのESDの普及・促進

- ESDを通じて育まれる力**
- ・持続可能な開発に関する価値観
  - ・体系的な思考力
  - ・代替案の思考力
  - ・データや情報の分析能力
  - ・コミュニケーション能力
  - ・リーダーシップの向上

## ⑤グローバル人材の育成に向けたESDの推進（2）

### ESD推進のためのコンソーシアム一覧

事業名	代表団体
東北の自然環境と防災および国際連携をコアとしたグローバル人材の育成とESD地域モデルの創出	宮城教育大学
北陸における知の拠点形成によるESD推進事業	金沢大学
三重ブランドのユネスコスクールコンソーシアム	三重大学
グローバル人材育成を見据えたESDコンソーシアムの構築とユネスコスクール間交流によるESDの推進 - 国際(Think global)と国内(Act local)の融合 -	奈良教育大学
グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業	福岡県大牟田市教育委員会



## IV 文部科学省のESD広報の取組

### ESDオフィシャルサポーター



さかなクン  
東京海洋大学  
客員准教授



白井 貴子  
シンガーソング  
ライター



松岡 修造  
プロテニスプレーヤー&  
スポーツキャスター



山崎 直子  
宇宙飛行士

#### <主な活動内容>

○ESDユネスコ世界会議に向けて開催される関連イベントへの参加

○ESDに関するメッセージ寄稿(ウェブサイト、フェイスブック等)

○各人の活動を通じたESDの広報・啓発

等

9



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### ESDの愛称

## 大賞 「今日よりいいアースへの学び」

愛媛県松山市立新玉小学校6年生 堀之内遙奈さん

#### 優秀賞

#### 「地球の未来をつくる学習」

福岡県大牟田市立米生中学校2年生  
前田 伊織 さん

#### 「地球みんなのためのプログラム」

福岡県大牟田市立倉永小学校5年生  
角 沙織 さん



10



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



## V ESD関連サイト

ESD ポータルサイト

<https://www.esd-jpnatcom.jp/>



ESD Facebook

<https://www.facebook.com/esdjpnatcom/>



日本ユネスコ国内委員会Webサイト

<http://www.mext.go.jp/unesco/>

日本ユネスコ国内委員会Facebook

<https://www.facebook.com/jpnatcom/>

ESDに関するユネスコ世界会議

<https://www.unesco.org/new/jp/unesco-world-conference-on-esd-2014/>

